

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月24日
【事業年度】	第8期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社グリムス
【英訳名】	gremz, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 政臣
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
【電話番号】	(03) 5769-3500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 阿部 嘉雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
【電話番号】	(03) 5769-3500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 阿部 嘉雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出いたしました第8期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

##### (1) 連結財務諸表

##### 注記事項

##### 税効果会計関係

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

### 第一部 【企業情報】

#### 第5 【経理の状況】

##### 1 【連結財務諸表等】

##### (1)【連結財務諸表】

##### 【注記事項】

##### ( 税効果会計関係 )

( 訂正前 )

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	7.3
住民税均等割	3.5	1.6
評価性引当額の増減	43.8	16.1
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.0	16.9

( 訂正後 )

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.3
住民税均等割	1.9	2.0
評価性引当額の増減	23.8	20.0
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.2	20.9